広報 あかびら

10

Oct.2020 No.898

赤平幼稚園 運動会

よーしっ、たまごを運ぶぞ!!

令和元年度 赤平市決算報告

6 オールあかびら！たすけ愛商品券
7 新型コロナウイルス感染症 事業者支援
8 赤平市農林業経営持続化支援金事業
10 防災行政無線が整備されます

R01 令和元年度 赤平市決算報告

吉野第一団地1号棟

令和元年度の主な事業

1 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略事業

- 人材育成・定住促進奨学金
- 持ち家住宅建設助成事業補助金
- 高校生以下医療費無料化
- 高校通学費等助成
- ひとり親家庭家賃助成
- ひとり親家庭入学支度助成
- こども塾の開設
- 子育て支援住宅整備事業
- 民間賃貸住宅家賃助成事業補助金　　ほか

2 普通建設事業

- 防災行政無線整備事業
  （防災行政無線調査・実施設計）
- エルム高原施設整備事業
  （ゆったり　エアコン設備取替・食券機更新）
- 地域住宅建設事業
  （吉野第一団地一号棟建設ほか）
- 道路新設改良事業
  （北文本通ほか）
- 公園施設整備事業
  （翠光苑・並木公園施設更新）
- 統合小学校建設事業
  （統合小学校実施設計、旧赤平中学校除却）ほか

９月の赤平市議会で令和元年度の決算が認定されました。

令和元年度は、「第１期　赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の計画期間が最終年にあたり、各計画の目標達成に向け取り組みました。

「第５次赤平市総合計画」の各施策の基本方針を引き継いだ、**産業振興・少子化対策・住環境整備**の３つの重点プロジェクトを中心に地域振興を図りました。

問合せ
財政係　☎32-2212

一般会計

歳入

区分		金額
自主財源	市税	8億 3,889万円
	分担金及び負担金	2,344万円
	使用料及び手数料	4億 94万円
	財産収入	4,315万円
	寄附金	6億 997万円
	繰入金	3億 9,898万円
	繰越金	3億 400万円
	諸収入	1億 1,079万円
	計	27億 3,016万円
依存財源	地方譲与税	6,179万円
	利子割交付金	60万円
	配当割交付金	195万円
	株式等譲渡所得割交付金	127万円
	地方消費税交付金	2億 1,006万円
	自動車取得税交付金	670万円
	環境性能割交付金	193万円
	地方特例交付金	1,423万円
	地方交付税	43億 5,172万円
	交通安全対策特別交付金	75万円
	国庫支出金	10億 490万円
	道支出金	3億 8,581万円
	市債	7億 9,229万円
	計	68億 3,400万円
	歳入総額	**95億 6,416万円**

歳入決算額 95億6,416万円で前年度に比べ15億1,378万円減少しました。

主な歳入項目

国庫支出金
…10億490万円（6億122万円減少）

市債
…7億9,229万円（11億1,880万円減少）
統合中学校建設事業完了による減少

寄附金
…6億997万円（2億6,060万円増加）
ふるさと納税の増加

地方交付税（臨時財政対策債を含む）
…44億9,121万円（1,698万円増加）

歳出

区分		金額
款別	議会費	5,962万円
	総務費	8億 8,023万円
	民生費	18億 9,998万円
	衛生費	4億 6,456万円
	労働費	361万円
	農林水産業費	1億 1,259万円
	商工費	1億 1,149万円
	土木費	8億 3,345万円
	消防費	3億 7,331万円
	教育費	6億 5,726万円
	公債費	8億 3,423万円
	諸支出金	17億 6,631万円
	職員給与費	11億 1,675万円
	歳出総額	**91億 1,339万円**

区分		金額
性質別	人件費	11億 8,701万円
	物件費	12億 6,265万円
	補助費等	17億 555万円
	扶助費	14億 4,786万円
	投資的経費	7億 6,647万円
	維持補修費	2億 8,303万円
	公債費	8億 3,423万円
	積立金	3億 14万円
	投資及び出資金	3億 6,468万円
	貸付金	1,774万円
	繰出金	9億 4,403万円
	合計	91億 1,339万円

歳入決算額 95億6,416万円で前年度に比べ15億1,378万円減少しました。

主な歳出項目

補助費等
…17億555万円（1億4,634万円増加）
ふるさと納税の返礼品代の増加

維持補修費
…2億8,303万円（3,381万円減少）
降雪量の減による除雪費用の減少

普通建設事業費
…7億5,977万円（18億8,969万円減少）
統合中学校建設事業完了による減少

歳入総額 － 歳出総額 ＝ 差し引き額 4億5,077万円

特別会計

特別会計	歳入	歳出	差引残額
国民健康保険	15億 3,107万円	14億 3,379万円	9,728万円
後期高齢者医療	2億 3,449万円	2億 3,302万円	147万円
下水道事業	5億 7,232万円	5億 5,946万円	1,286万円
霊園	372万円	372万円	0万円
用地取得	4,532万円	4,532万円	0万円
介護サービス事業	870万円	628万円	242万円
介護保険	15億 3,030万円	14億 7,016万円	6,014万円

水道事業会計

	区分		金額	合計
損益計算書	収益	営業	２億 5,598万円	３億 2,569万円
		営業外	6,971万円	
	費用	営業	２億 8,174万円	３億　306万円
		営業外	2,111万円	
	特別損失		21万円	
	当年度純利益			2,263万円

	区分		金額	合計
賃借対照表	資産	固定資産	23億 9,952万円	30億 1,725万円
		流動資産	６億 1,773万円	
	負債	固定負債	11億　642万円	30億 1,725万円
		流動負債	9,873万円	
		繰延収益	５億　677万円	
	資本	資本金	３億 2,876万円	
		剰余金	９億 7,657万円	

水道事業会計では、建設改良事業として、錦町１条通配水管布設替工事、市街地配水管布設替工事、赤平奈井江線水道管移設補償工事、本町２丁目配水管布設替工事、ろ過池操作弁取替工事、緊急対策自家発電設備調査設計などを行ないました。給水収益については、人口減などの理由により220万円の減少となり、営業収益では273万円の減少となりました。

病院事業会計

	区分		金額	合計
損益計算書	収益	医業	18億 6,994万円	23億 4,447万円
		医業外	４億 2,401万円	
	特別利益		5,052万円	
	費用	医業	21億 2,119万円	22億 7,050万円
		医業外	9,583万円	
	特別損失		5,348万円	
	当年度純利益			7,397万円

	区分		金額	合計
賃借対照表	資産	固定資産	51億 5,919万円	65億 5,020万円
		流動資産	13億 9,101万円	
	負債	固定負債	41億 1,409万円	65億 5,020万円
		流動負債	６億　274万円	
		繰延収益	10億 4,890万円	
	資本	資本金	21億　170万円	
		剰余金	△13億 1,723万円	

患者数
外来　延６万4,145人（１日平均266人）
入院　延３万5,355人（１日平均 97人）

病院事業会計では、北海道医療構想をふまえた中空知圏域の回復期病床の不足解消に向け、平成30年度に一般病床60床のうち13床を「地域包括ケア病床」へ転換し、急性期治療を終えた患者の在宅復帰に向けたリハビリなどを目的とする新たな病床運営の取り組みを始めたところであり、令和元年度の３月にはさらに４床を「地域包括ケア病床」へ転換し、回復期病床の拡充を図りました。医業収益は、一般病床、療養病床ともに患者数が前年度より減少し、全体で2,002人の減少となり、入院収益は369万円の減少となりました。一方、外来患者数は1,429人の減少となり、収益は701万円の減少となりました。

基金の状況

基金名	令和元年度末現在高
財政調整基金	13億 4,833万円
減債基金	３億 1,946万円
その他特定目的基金	10億 7,741万円
合計	27億 4,520万円

令和元年度決算に基づく

健全化の比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率を公表します。

令和元年度決算においても財政健全段階を維持しました。

健全化判断比率

【実質赤字比率】
一般会計など、税金を主な収入源とする会計の収支に関する赤字の程度を示すもの。
※黒字だったため、発生しませんでした。

【連結実質赤字比率】
まちのすべての会計の収支（黒字・赤字）を合わせて、赤字の程度を示すもの。
※黒字だったため、発生しませんでした。

【実質公債費比率】
支出にしめる借金返済額（公債費）の程度を示すもの。
比率が高いと、ほかの行政サービスに支出した割合が小さいということになります。

【将来負担比率】
まちの借金を返済するうえで、貯金や収入見込額に対して見込まれる負担の程度を示すもの。

指標名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債比率	将来負担比率
平成30年度	—	—	13.9%	128.0%
令和元年度	**—**	**—**	**12.9%**	**120.8%**
早期健全化率	15.00%	20.00%	25.00%	350.00%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%	—

資金不足比率（資金不足額／営業収益）

どの企業会計も資金不足がなく発生しませんでした。

地方債

区分		令和元年度末現在未償還元金
一般会計	総務債	2億 7,446万円
	保健衛生債	901万円
	農林水産業債	6,879万円
	土木債	1億 893万円
	公営住宅債	23億 5,832万円
	消防債	7億 5,088万円
	教育債	2億 9,967万円
	災害復旧債	1億 1,431万円
	道借入金	931万円
	過疎対策事業債	49億 5,325万円
	減税補てん債	2,056万円
	財源対策債	3,340万円
	臨時財政対策債	27億 596万円
	地域再生	86万円
	一般会計出資	461万円
合計		117億 1,232万円
特別会計	下水道事業債	31億 6,531万円
	災害復旧債（下水道）	376万円
	災害復旧債（霊園）	35万円
	公共用地先行取得事業債	1億 5,187万円
合計		33億 2,129万円
水道事業会計		11億 1,515万円
病院事業会計		30億 7,209万円
合計		192億 2,085万円

その他

令和２年３月31日現在人口	
9,826人	
市民一人あたり	地方交付税額（臨時財政対策債含む）
	45万 7,074円
	地方債償還（借金返済）額
	19万 6,277円
	令和元年度末現在 基金（貯金）額
	27万 9,381円
	令和元年度末現在 地方債残高（残りの借金）
	195万 6,123円

新型コロナウイルス感染症　消費活性化特別支援事業

オールあかびら！たすけ愛商品券を配布します

郵送

（10月中旬発送予定）

たすけ愛商品券　10, 000円分

（共通商品券5, 000円分・飲食券5, 000円分市民一人につき）

市民…10月１日現在、市内に住民登録がある方

子育て世帯上乗せ分商品券　10, 000円分

（共通商品券10, 000円分　子ども一人につき）

子ども…平成14年４月２日～令和２年10月１日に生まれた子

❶おつりは出ません。
❷利用が可能な店舗には、ポスターを掲示します。
（郵送するとき、利用可能店舗一覧も同封します。）

共通商品券

取り扱い全店で使用可

飲食券

飲食店登録した店舗で使用可

利用期間

令和２年10月14日(水)～令和３年２月28日(日)

申請は必要ありません。
10月中旬から順次、郵送いたします。

問合せ
新型コロナウイルス特別対策窓口　☎74-5030
（赤平市役所１階　コミュニティセンター研修室）
（または商工労政係　☎32-1841）

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者など

傷病手当金（給与受給者）及び傷病給付金（個人事業主）の適用期限が変更になります

広報あかびら８月号でお知らせした「傷病手当金（給与受給者）」及び「傷病給付金（個人事業主）」の適用期限が令和２年12月31日(木)までとなります。

問合せ　医療保険係　☎32-2214

当初の適用期限　**９月30日(水)**

変更後の適用期限

12月31日(木)

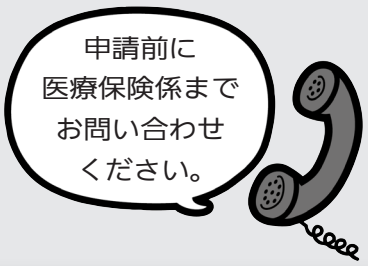

【3事業共通対象要件】
❶市内に住所または事業所を有すること。
❷特定の宗教・政治団体、公序良俗に反する営業、暴力団・暴力団員等、赤平市市税等の特定滞納者でないこと。

第１弾

申請はお済みですか？

赤平市中小企業等事業継続支援金

対象者

令和２年３月から８月までの間で前年同月と比較して20%以上減収している事業者

※申請期限　10月30日(金)まで

第２弾

赤平市中小企業等事業継続追加支援事業

赤平市で事業を営む中小企業者等（法人又は個人事業者）の事業継続と雇用確保のため、令和２年９月から令和３年２月までの間で前年同月と比較し20%以上減収している事業者を支援します。

※第２弾の追加交付を受ける場合、既に第１弾事業継続支援金の交付を受けた事業者は、添付書類のうち、第１弾で提出したものと同一の書類は、省略できます。

申請期間

令和２年10月19日(月) ～ 令和３年３月10日(水)

支援額

（事業継続支援）　＋　（雇用者加算）

従業員数	支援額
20名以下	20万円
21～50名	50万円
51～80名	100万円
81名以上	200万円

従業員数×５万円

支援対象者の要件

(1)事業を営む法人又は個人事業者（大企業は除く）

(2)通年で事業を営み、今後も事業継続の意思がある

(3)令和２年９月から令和３年２月までのいずれかの月において、前年同月比で事業収入が20%以上減少した月がある（ただし、令和元年中に創業した方など特例措置があります。）

【支援対象外】

- 前年収入が支援額以下の方
- 農業・林業・漁業・医療・福祉の業種の方

※詳細は、市ホームページをご確認ください。

感染防止対策事業所支援補助金事業

新型コロナウイルス感染症への対策強化のため、感染防止対策用の備品などを購入し、市民が安心して利用できるよう取り組む小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、各種サービス業などの事業所を支援します。

対象物品

令和２年８月１日～12月25日に購入した下記の物品など

- パーテーション
- 飛沫感染防止アクリル板
- 透明ビニールカーテン
- 自動型手指消毒器
- 非接触体温計
- 体温測定サーモカメラ など

支援額

感染防止対策用備品などの購入（上限 50,000円）

申請受付期間

10月19日(月)～12月25日(金)

申請方法

申請書などは、市ホームページからダウンロードしていただくか、商工労政観光課窓口（市役所２階）で受け取り、郵送で提出してください。

問合せ　商工労政係　☎32-1841

赤平市農林業経営持続化支援金事業

令和２年１月１日～令和２年12月31日における収入が、前年の収入と比較して、20%以上減少（農業・酪農は各品目ごと）している農業者・酪農者・林業者を支援します。

問合せ　農政課　☎32-1842

【支援額】

認定農業者 集落営農者 その他農業者 酪農者	１戸あたり	20万円
農業法人 林業法人	１業者あたり	20万円

【申請期間】

令和３年３月31日㈬まで

【申請方法】

申請書などは、赤平市ホームページからダウンロードしていただくか、市役所２階農政課にお問い合わせください。

【対象要件】

1. 赤平市に住所又は農地を所有し、農林業を営む農業者又は法人。
2. 農林業を通年営む農林業者などで、今後も農林業を継続する意思があること。
3. 令和２年１月１日～令和２年12月31日における各品目ごとの収入が、前年の収入と比較し、20%以上減少している農業・酪農者であること。ただし、作付面積・牛の頭数など前年から変更があった場合は単価とする。
4. 令和２年１月１日～令和２年12月31日までの収入が前年の収入と比較して、20%以上減少している林業者であること。
5. 農業と酪農は各品目ごとの収入、林業は全収入が前年と本年ともに20万円以上であること。
6. 特定の宗教・政治団体、公序良俗に反する営業、暴力団・暴力団員等、赤平市市税等の特定滞納者でないこと。

市有宅地　基準価格の１割で売却（＝なんと９割引！）　問合せ　建築係　☎32-1844

好評分譲中　㊫ 5 区画

茂尻春日町

マイホーム用（３区画）、アパート・賃貸用（２区画）

マイホーム用　イチワリ

番号	面積（㎡）	面積（坪）	基準価格（円）	譲渡価格（円）
D-1	551.75	166.90	1,379,000	137,900
D-2	551.45	166.81	1,379,000	137,900
D-3	549.76	166.30	1,347,000	134,700

アパート・賃貸住宅用　イチワリ

番号	面積（㎡）	面積（坪）	基準価格（円）	譲渡価格（円）
E-1	827.43	250.30	2,110,000	211,000
E-2	819.83	248.00	2,050,000	205,000

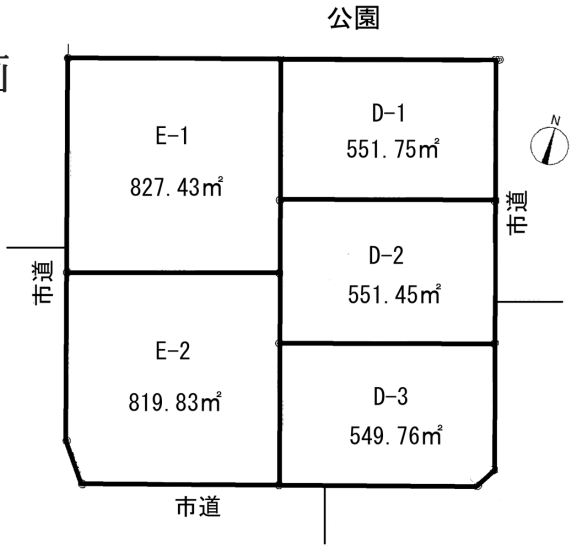

所在地	茂尻春日町３丁目１番地
地目	宅地
用途地域	第１種住居地域 （建ぺい率60%、容積率200%）

※西文京町分譲地はご好評につき完売しました。

持家住宅建設等助成事業（新築住宅建設・中古住宅購入）

助成金事業が終了します

問合せ
建築係　☎32-1844

令和３年３月31日㈬まで

持家住宅建設等助成費

市内在住者への助成	市内業者施工	180 万円
	市外業者施工	150 万円
市外からの転入者への助成	市内業者施工	200 万円
	市外業者施工	170 万円
まごころ商品券の交付 18歳未満の子 １人につき		20 万円分

【対象・要件】

- 新築または建売住宅が対象
- 玄関・トイレ・キッチン・浴室及び居室がある
- 延床面積70㎡以上の一戸建て
- ２世帯以上が入居する場合でも１世帯とみなす
- 住宅部分が上記の要件を満たす併用住宅（店舗・事務所など）も可
- 入居から３カ月以内に申請

中古住宅購入助成費

市内在住者への助成	購入費の	25 %補助
	上限	125 万円
市外からの転入者への助成	購入費の	30 %補助
	上限	150 万円
まごころ商品券の交付 18歳未満の子 １人につき		10 万円分

【対象・要件】

- 玄関・トイレ・キッチン・浴室がある
- 住宅部分の延床面積が60㎡以上
- 昭和56年６月１日以降に着手した住宅または建築基準法に基づく耐震基準に適合しているもの
- 申請者の配偶者及び２親等以内の方が所有している住宅は対象外
- 入居から３カ月以内に申請

申請を予定している方は、令和３年３月24日㈬までに事前相談を行ない、期限までに申請書や請求書などすべての書類をご提出ください。

ホームページもあわせてチェック！

◎豊丘南団地好評分譲中
（一般定期借地権併用）

◎あかびら住みかエール
市内にある物件の情報を掲載。
（中古物件・賃貸物件を掲載）

豊丘南団地

問合せ
契約管財係
☎32-2212

あかびら住みかエール

問合せ
企画調整係
☎32-1834

防災行政無線が整備されます

問合せ　防災対策係　☎32-2211

防災行政無線とは？

災害に関する警戒情報・避難情報やJ-Alert（Ｊアラート）で発せられた国民保護情報（弾道ミサイル発射を含む）などをいち早く屋外スピーカーや戸別受信機を通じてお知らせするものです。

どのようなものを整備するの？

市役所に親局（送信局）を構え、市内９カ所にスピーカー設備を整備します。

また、スピーカーの音声が届きにくい地域、視覚や聴覚が不自由な方、公共施設、福祉施設（民間施設も含む）に**戸別受信機**を配布します。

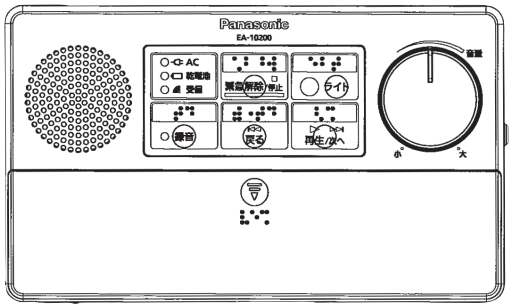

※イメージです。

戸別受信機とは、防災行政無線を受信するための専用の装置で、ラジオのような装置です。停電時でも自動で電池に切り替わり、防災行政無線を受信します。

どのような情報がお知らせされるの？

皆さんにお知らせする情報は、主に次の情報となります。

- 自然災害による避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告などの発令や解除の情報）
- 災害発生箇所の情報
- 震度４以上が想定される地震の情報（緊急地震速報）
- 国民保護情報（弾道ミサイル発射などの情報）

詐欺にご注意を

今回の防災行政無線整備工事では、市や施工業者から工事などの

費用について、市民の皆さんへ請求することは一切ありません。

そのような事例があれば防災対策係へご連絡ください。

パブリックコメント（意見募集）

『赤平市都市計画マスタープラン』（案）
『赤平市長期未着手都市計画公園の見直し方針』（案）

皆様のご意見をお聴かせください。

都市計画マスタープラン（案）

都市計画法に関して、土地利用、都市施設の決定・変更、各種関連計画と連携・整合を図り、事業を実施するうえで、行政運営の基本方針を示す役割を担う令和22年度までの計画です。

都市計画公園の見直し方針（案）

今回策定中の『都市計画マスタープラン』にあうよう、以前に計画決定されたままで、整備がされていない４つの公園について見直し方針を作成しています。

閲覧方法・閲覧場所

- 市役所建設課窓口
- 東公民館
- 平岸コミセン
- 交流センターみらい
- 市ホームページ

募集期間
10月31日(土)まで

意見の提出方法

備え付けの様式、または任意の様式で提出してください。

各閲覧場所に設置する『ご意見箱』に入れていただくか、下記へ郵送、ＦＡＸ、メールで提出してください。

意見の概要と回答の公表

ご意見に対する個別の回答は行ないませんが、個人が特定されないかたちで、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表する予定です。

提出先

赤平市　建設課　管理計画係
〒079-1192　赤平市泉町４丁目1番地
FAX32-5033
✉doboku@city.akabira.hokkaido.jp

問合せ

建設課　管理計画係　☎32-1821
※電話による意見の提出はできません。

令和２年度　国勢調査

調査への回答はお済みですか？

➡調査票は10月７日(水)までにご提出をお願いいたします。

調査票の回答方法は
下記①～③のいずれかです

①郵送提出
②インターネット回答
③調査員へ直接手渡し

提出される前に、もう１度調査票の記入内容に誤りがないかご確認ください

インターネットで回答した世帯

紙の調査票の提出は不要です。

紙の調査票へ回答を記入した世帯

同封されている返信用封筒で提出するか調査員へ直接提出する。

調査についてのお問い合わせ

国勢調査コールセンター
☎0570-07-2020
（IP電話の場合　☎03-6636-9607）

受付期間・時間

- 10月31日(土)まで
- 午前８時～午後９時
  （土日・祝日も利用可）

※ナビダイヤルの通話料金は、固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。

問合せ
赤平市国勢調査実施本部
☎74-5031

※調査票が届いていない場合は、赤平市国勢調査実施本部までご連絡ください。

国民年金の各種制度について

年金 information

任意加入制度について

老齢基礎年金（65歳から受給）は、20歳から40年間保険料を納めなければ、満額支給されません。保険料の納め忘れなどで、40年間に満たない場合、60歳から５年間納めること（任意加入）により、満額支給に近づくことができます。（任意加入は、申出日からとなります。）

なお、受給には、納付済み期間や免除期間などが原則10年以上必要ですが、この要件を満たしていなくても70歳になるまで任意加入することができます。

※海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入できます。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の方に生活を支援する目的で、上乗せして支給される制度です。お知らせが届いたら忘れずに請求してください。

令和３年２月１日(月)までに手続きが完了しますと、令和２年８月分にさかのぼって受給できますので、忘れずに提出してください。

※新規対象者には、10月中旬頃に送付されます。

電話で家族構成や口座番号・暗証番号を聞いたり、金銭を求めることはありませんのでご注意ください。

「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165

申請・問合せ
戸籍年金係
☎32-1823

砂川年金事務所
☎52-2144

第三者行為と健康保険について

医療保険 information

交通事故など、第三者から受けたケガ（第三者行為）は原則、加害者が全額自己負担すべきものですが健康保険（国民健康保険、後期高齢者医療）で治療を受けることができます。

交通事故などにあったら必ず届け出を！

第三者の行為によって受けたケガの医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。（交通事故、他人の飼い犬にかまれた、落下物にあたった、傷害事件に巻き込まれた、購入食品や飲食店などでの食中毒、暴力行為など）

保険証を使って治療を受ける場合、保険者で負担した費用は、保険者が加害者に請求しますので、必ず医療保険係に届け出を行なってください！

交通事故にあったら！（保険証を使う場合）

1 まずは落ち着きましょう！
ショックのあまり冷静な判断を失ってはいけません。

2 相手を確認しましょう！
車のナンバーおよび運転免許証を確認しましょう。

3 必ず警察へ連絡しましょう！
同時に医療保険係の窓口にも届け出をしましょう。

こんなときは健康保険は使えません！

- **仕事中や通勤中の事故**（労災保険の対象となります）
- **飲酒運転や無免許運転などの不法行為**（給付が制限されます）
- **示談を済ませてしまったとき**（示談の前に必ず医療保険係にご連絡ください）

申請・問合せ
医療保険係
☎32-2214

北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601

近日公売予定物件のご紹介

（詳しくは、担当係にお問い合わせください。）

幌岡町

（建物正面）

地番	44番２	44番３
地目	原　野	宅　地
地積	4, 260㎡	190. 34㎡
家屋番号	44番３	
種類	居　宅	
構造	木造亜鉛メッキ銅板葺平家建	
床面積	１階　67. 63㎡	

（周辺位置図）

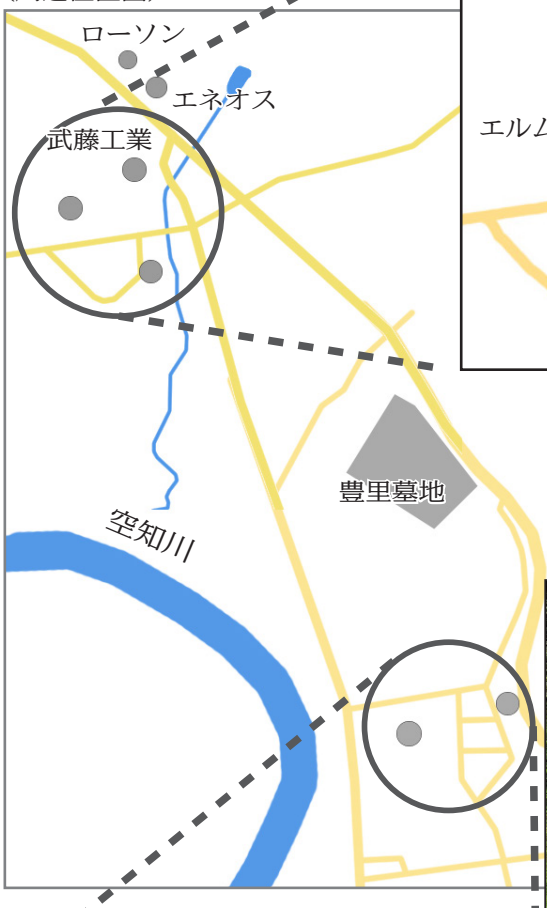

（拡大位置図）

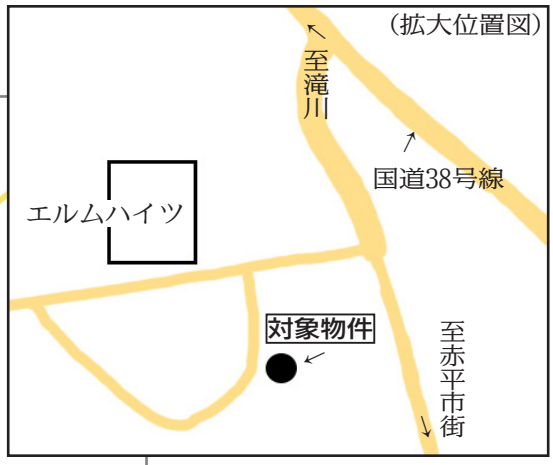

北文京町

（建物正面）

地番	５番５	５番17	１番42
地目	雑種地	山林	山林
地積	64㎡	210㎡	18㎡
家屋番号	５番17		
種類	居　宅		
構造	木造亜鉛メッキ銅板葺地下１階付２階建		
床面積	地下１階　36. 43㎡ １階　71. 19㎡ ２階　59. 62㎡		

（拡大位置図）

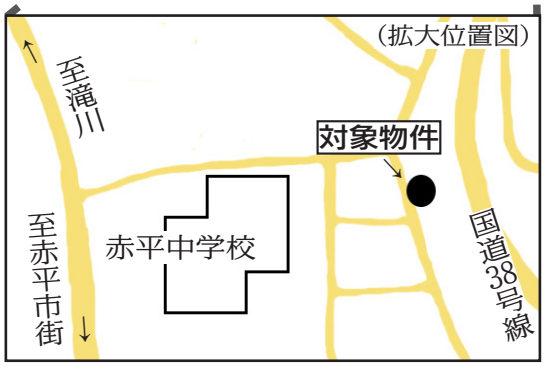

市税等収納向上 information

問合せ
納税係　☎32-2219

今月の納付

納期限　11月2日(月)まで

- 市道民税　第３期
- 国民健康保険税　第４期
- 後期高齢者医療保険料　第４期
- 介護保険料　第４期

北海道179市町村応援大使2020

北海道日本ハムファイターズ連載企画

今月は、応援大使選手の「ひととなり」が分かる『ここだけの話』をご紹介！また７月に皆様からいただいた応援メッセージは、早速、選手たちに届けました！連勝はメッセージのおかげ!?

フレップ・ザ・フォックス

選手会長の中島です！たくさんのメッセージありがとうございました！
赤平市応援大使の近藤選手、井口選手へのご声援をよろしくお願いします！

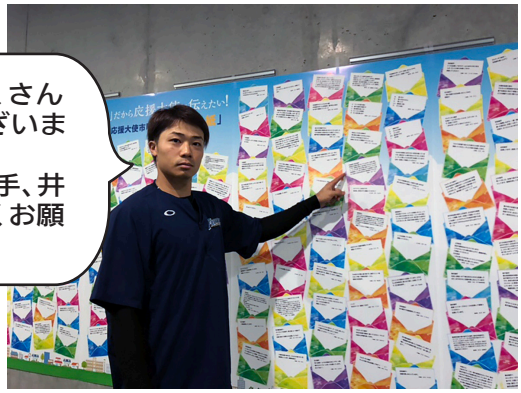

赤平市応援大使　近藤 健介選手の『ここだけの話』

本連載企画のためにプライベートのことなどについて答えてくれました。

Q.	気分を上げてくれるお勧めの曲は？
A.	SHINee 「Boys Meet U」（登場曲）
Q.	試合前にすること（ルーティン）は？
A.	ミラールームで西川選手と中田選手とのおしゃべり
Q.	自身の出身地（千葉県）でお勧めの場所は？
A.	実家
Q.	今、はまっていること・物は？
A.	料理（アクアパッツァなど）
Q.	私の宝物は？
A.	家族

「応援メッセージのおかげ!?」

７月に皆様からいただいた応援メッセージは、８月に開催した「北海道シリーズ2020 WE LOVE HOKKAIDO」の期間中に、選手ロッカー前に掲示をいたしました。お陰様でシリーズ期間中12試合では、**８勝３敗１分け**と大きく勝ち越すことができました！

またメッセージは、応援大使の選手はもちろん、応援大使以外の選手の方々も嬉しそうに読んでいました！
たくさんのメッセージありがとうございました！

エルム高原温泉 ゆったり からお知らせ

問合せ
エルム高原温泉ゆったり
☎34-2155

臨時休業のお知らせ

館内一部改修および機器点検整備のため、10月19日㈪から30日㈮までの12日間、**臨時休業**いたします。

なお、29日㈭に予定していました「半額の日」は、臨時休業に伴い、31日㈯に変更します。

プレミアム回数券の販　売

10月1日㈭から11月11日㈬まで、通常12枚綴りの回数券（大人用5,000円、子ども用3,000円）を14枚綴り回数券（**２枚お得！**）として販売しますので、お買い求めください。

保養サービス券の交　付

市内に居住する高齢者の健康増進を目的として、保養サービス券を交付しています。今年度の保養サービス券をまだ受け取られていない方は、「ゆったり」までお越しください。

対象者　市内に住所を有する満65歳以上の方

持参するもの　運転免許証や健康保険証など住所および年齢が確認ができるもの（新規の方のみ）

まちの話題

photo news

デジタル美術館　贈呈式　8/29

北海道大学名誉教授の橋本先生から、市内にある彫刻や銅像の場所を記したマップ（デジタル版）を贈呈されました。

赤平中学校　学校祭　9/5

新型コロナウイルスにより例年と違った学校祭。生徒はダンスあり、コントありと限られた時間ではありましたが、みんな楽しんでいました。

市民トマトジュースづくり　9/11

ＪＡたきかわ女性部の皆さんの指導のもと、開催されたトマトジュースづくり。赤平産のトマトを使ったおいしいトマトジュースができました。

赤平幼稚園　運動会　9/6

毎年６月に開かれていた赤平幼稚園運動会。子どもたちが徒競走やリレーなど元気いっぱいがんばっていました。

文京・若葉保育所　稲刈り体験　9/15

いつも食べているご飯ですが、ご飯になる前のお米の収穫。みんな真剣に稲刈りをしていました。池松さんありがとうございました。

こんにちは 地域包括支援センター です！

認知症に関する困りごと・心配ごとに

認知症初期集中支援チームがサポートします！

問合せ
地域包括支援センター
☎32-0661

◎認知症初期集中支援チームとは？

認知症サポート医、作業療法士、看護師、保健師、介護福祉士などの医療や福祉、介護の専門職がチームを組んで、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症に関する困りごと・心配ごとに対応し、認知症当事者やご家族をサポートします。

◎どのようなサポートをするの？

チーム員が家庭訪問をして様子を確認し、生活や介護上のアドバイスを行なったり、専門病院の受診や介護サービスの利用調整などを行ないます。おおむね６カ月間を目安に集中的に支援します。

◎サポート対象となる人は？

40歳以上で、自宅で生活している認知症が疑われる人または認知症の人で、以下の例に当てはまる人が対象です。

①認知症の診断を受けていない人や、診断を受けたが治療を中断している人

②適切な介護サービスを受けていない人

③医療や介護サービスを利用しているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいか困っている人

ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。

右手の親指を立てた右ひじの下に左手小指の指先をつける

左手の小指を立てた左ひじの下に右手親指の指先をつける

第38回

「亭主関白/かかあ天下」

手話モデル　福井 瑞季 さん
（赤平手話の会）

医療コーナー

市立病院外来診療日程

	眼科	小児科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	皮膚科	産婦人科	外科	整形外科	内科
月	×	○	×	△	×	休診	△	△	△
火	△	○	△	×	×		△	□	◇
水	×	△	×	□	×		○	△	◇
木	×	○	×	△	△		△	△	◇
金	△	○	△	×	×		△	○	△

○…午前・午後診療　◇…午前診療・午後は予約のみ
△…午前のみ診療　□…午後のみ診療　×…休診

市立病院の診療日程

市立病院の平日受付時間

午前			午後		
7時45分～11時30分	7時45分～11時00分	7時45分～10時30分	13時00分～15時30分	13時00分～15時00分	15時00分～16時00分
全科（皮膚科、眼科、月曜の外科を除く）	皮膚科・眼科	月曜日の外科	泌尿器科	内科・外科・整形外科	小児科

※初診の方、及び診療券（カード）をお忘れの方の受け付けは8時からです。土、日、祝日は休診です。

正面玄関の開錠時間の変更について

■新型コロナウイルス感染症対策として、来院時に検温をさせていただいております。この対応に伴い、10月１日より正面玄関の開錠時間は、平日午前７時30分からとさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◇募集職種及び人員（正職員）

- ▶看護師 … ２名
- ▶薬剤師 … １名
- ▶作業療法士 … １名

採用年月日…令和３年４月１日㈭
願書締切日…10月28日㈬
試験日及び内容…11月10日㈫小論文・面接
合格発表…11月17日㈫

◇募集職種及び人員（会計年度任用職員）

- ▶臨床工学技士 … １名
- ▶診療放射線技師 … １名
- ▶看護師（病棟専従/外来） …若干名
- ▶看護師・准看護師（救急外来専従） …若干名
- ▶病棟看護助手 ※資格は問いません。 …若干名

あかびら市立病院管理課☎32-3211（内線405）

歯科休日診療

10月	4日(日)	11日(日)	18日(日)	25日(日)
歯科医院名	しらかば歯科（新十津川町）☎76-4181	歌志内ホワイト歯科クリニック（歌志内市）☎42-4618	伊東歯科医院（深川市）☎0164-23-5501	みやこし歯科診療所（滝川市）☎75-5330

歯科診療時間 午前９時から正午まで

Health Guide

今月のお知らせ

健康トピックス

さわやか

市民健康ガイド

今年度限定！

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

インフルエンザ予防接種助成が変わります

接種は各医療機関の診療日・診療時間内に限ります。

助成対象者	接種回数	助成および自己負担など
【高齢者など】 ❶市民で今年度中に満65歳以上になる方 ❷市民で今年度中に満60歳～64歳になり次に該当する方 ・心臓、じん臓または呼吸器機能に障がいをお持ちの方。 ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいをお持ち方。	1回	**助成金** 3,800円、**自己負担** なし ※市内医療機関で接種した場合は、今年度に限り自己負担はありません。 ※生活保護受給者の接種前の手続きは不要です。 ※市外の施設などに長期入院・入所をし、市内で接種を受けることが著しく困難な場合に限り、助成額を上限として対象となる場合がありますので、入院・入所施設の相談員にご相談ください。
【中学生以下】 市民で中学３年生以下の方 （平成17年４月２日以降に生まれた方） ※１歳未満の方は主治医とよく相談して接種して下さい。	12歳以下 ２回 13歳以上 １回	**助成金** 全額助成、**自己負担** なし ※市内医療機関に限ります。 ※今年度に限り自己負担はありません。
NEW! 【高校生に相当する年齢の方】 市民で16歳以上18歳以下の方 （平成14年４月２日生～ 平成17年４月１日生）	1回	**助成金** 全額助成、**自己負担** なし ※市内医療機関に限ります。 ※今年度に限り自己負担はありません。
NEW! 【妊婦の方】 助成期間内に妊婦であり、かつ産科主治医に接種を認められている方	1回	**助成金** 全額助成、**自己負担** なし ※接種前に産科主治医にご相談ください。 ※妊婦一般健康診査を受けている医療機関でも接種できます。 ※接種後、医療機関に全額を支払ったあと、必要書類を添えて市役所で助成金の申請を行なってください。詳しくは保健師にお問い合わせください。

※健康保険証をご持参ください。
※接種前に医療機関にある、注意事項を必ずお読みください。
※市外の医療機関で接種した場合や、助成期間以外に接種された場合は全額自己負担となります。
※一般の方（上記以外の方）は、市内外の病・医院で10月26日(月)から接種を受けられますが、助成はありません。
料金、受付時間などは医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

対象者と助成期限

- 高齢者など（10月1日から接種） 12月31日(木)まで
- 中学生以下（10月26日から接種） 令和３年１月31日(日)まで
- NEW! 高校生に相当する年齢の方（今年度新たに18歳になる年齢以下の方） 12月31日(木)まで（10月26日から接種）
- NEW! 助成期間内に妊婦で産科医が接種を認めた方 12月31日(木)まで（10月26日から接種）

※ワクチン確保などの関係で医療機関により接種開始日が違います。
※新型コロナウイルス感染症対策により、国から「優先接種の呼びかけ」があります。
※国の呼びかけをもとに、医療機関などと相談のうえ、接種をしてください。

助成可能医療機関	電話番号	予　約	対　象	接種時間
あかびら市立病院　内科 （中学生以下は小児科）	32-3211	不　要	・高齢者など ・中学生以下 ・高校生 ・妊　婦	【内　科】 月～金曜日　13時～15時 （午前予約・お薬受診時接種可） 【小児科】 月・火・木・金曜日 14時30分～16時
佐々木内科クリニック	32-5516	必　要	・高齢者など ・中学生以下 ・高校生	月曜日　８時～15時30分 火・木曜日　８時～18時 水・金曜日　７時～15時30分
平岸病院	38-8331		・高齢者など ・高校生	月～金曜日　９時～15時 ※10月２日から接種可。

元気がみつかるところ
「ほぐカフェ」

誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。美味しいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話ししませんか。

日　時	10月８日(木)　14:00～15:00
場　所	あかびら市立病院　かあさん食堂「ぼらん亭」
テーマ	「記憶を刺激！懐メロを聴こう」

問合せ　健康づくり推進係　TEL32-5665　FAX34-4188

お知らせ

akabira information

行政・公共

無料法律相談会

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続、損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽にご相談ください。

日　時
◆10月6日(火)(歌志内市・上砂川町)
宮下　尚也　弁護士
◆10月13日(火)(赤平市)
山内　崇史　弁護士
◆10月20日(火)(歌志内市・上砂川町)
小荒谷　勝　弁護士
◆10月27日(火)(赤平市)
林　順敬　弁護士

赤平会場　市コミセン別館2階音楽室(商工会議所となり)

開催時間
▼赤平市(10時～12時)
▼歌志内市・上砂川町(13時30分～15時30分)

申込み・問合せ　生活環境交通係☎32-2215
歌志内市役所☎42-3217
上砂川町役場☎62-2011
※先に申し込みをされている方が優先されます。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。

対象者　市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方

日　時　10月26日(月)18時～
※変更になる場合があります。
※懇談時間は1人(1団体)30分となっております。なお、個人的なご相談は受け付けできませんのでご了承ください。

受　付　10月1日(木)～7日(水)

申込み・問合せ　広報広聴係☎32-1834

一日合同行政相談

総務省では行政相談制度について国民の理解と認識を深め、利用を促進するため、今年は10月19日(月)から25日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種行事を行ないます。

赤平市では「一日合同行政相談所」を開設しますが、今回は各種委員の皆さんが相談員として参加するため、様々なお悩みや苦情などにも対応できる体制となっていますので、ご利用ください。秘密は厳守します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況などにより中止となる場合もありますので、確認のうえご来場ください。

日　時　10月20日(火)9時～12時

場　所　コミュニティセンター(市役所併設)

相談受付内容　国・特殊法人の業務、年金、登記、道路、河川、人権、労働問題、官公署への書類提出、行政一般、消費者行政

相談料　無料

相談担当者　行政相談、人権擁護、民生児童、消費生活相談の各委員

※10月の定期行政相談はお休みします。

問合せ　生活環境交通係☎32-2215

秋の火災予防運動

期　間　10月15日(木)～31日(土)

全国統一防火標語
『その火事を　防ぐあなたに　金メダル』

元気なこっこちゃん

かわいいおともだちを紹介します！

あべ　とあ　ちゃん
（2歳9カ月）

あかびらの人口

令和2年8月末日現在
※(　)内は前月比

総　数	9,760人	(↓19)
男	4,430人	(↓7)
女	5,330人	(↓12)
世帯数	5,773世帯	(↓9)

お天気メモ

(令和2年8月)

		前　年
最高気温	31.8℃	(33.6℃)
最低気温	13.4℃	(11.6℃)
降水量	90.5mm	(135.0mm)

K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から
企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。
初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください〈電話予約制：平日9時から18時〉初回相談料無料〈滝川事務所〉
札幌弁護士会所属 弁護士法人 小寺・松田法律事務所
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp

10月は「土地月間」です

【大規模に土地を購入したときは】

一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく「届け出」が必要です（都市計画区域内で5千㎡以上、都市計画区域外では1万㎡以上）。

届け出は、知事宛の届出書に必要書類をつけて、契約締結日から2週間以内に建設課管理計画係へ提出してください。

◎相続・遺贈・贈与の場合

右記の届け出は必要ありませんが、法務局で登記簿の「変更登記」をしましょう。

問合せ　管理計画係☎32-1821

排水設備工事責任技術者資格登録更新について

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行なってください。なお、住所などが変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行なってください。

更新対象者

平成27年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行なった方で、資格登録期間が令和3年3月31日で満了する資格登録者

受付期間

令和3年1月8日(金)～15日(金)（土・日および祝日を除く）

受付時間

8時30分～12時15分、13時～17時

更新方法　手続き終了後、更新用テキストを配付します。

手数料　7,000円（更新手数料（テキスト代込み）および資格認定証交付等手数料として）

問合せ　上下水道課☎32-2218

赤平商工会議所からお知らせ

市内の事業所を対象に、コロナウイルス感染症対策事業として、消毒液を配布します。

配布内容

詰め替え用消毒液500㎖2本

配布場所　赤平商工会議所

配布時間　10時～15時

配布期間　11月30日(月)まで

※会議所会員には通知済みです。

問合せ　赤平商工会議所☎32-2246

生活

月に数回水道メーターを確認しましょう

道路の下に埋設されている配水管（水道本管）から分かれた給水管と、ご家庭の止水栓、水抜き栓、蛇口などの設備は、建物の所有者の財産であり、管理は所有者（使用者）でしていただくものです。そのため、水道メーターで計量した水量に漏水分が含まれていても、その水量に対する水道料金などについては、原則として使用者にお支払いいただくことになります。漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認するようにしましょう。

【水道メーターの確認の仕方】

❶屋内外のすべての水道の蛇口をしめて、水道メーターを確認してください。

❷しばらく見ていて、水道メーターの小さい数字やパイロット（数字の右上にある円又は■）が動き続けていたなら、漏水の可能性があります。

※宅地内や家屋内の水道、下水道などの水まわりの工事は、市の指定工事事業者が行なうこととなっています。

※上下水道課では、お近くの指定工事事業者をご案内しております。また指定工事業者一覧は、赤平市ホームページに掲載しています。

※賃貸住宅にお住まいの方は、貸主にご連絡をいただきますようお願いいたします。

問合せ　上下水道課☎32-2218

募集

第4回消防設備士試験 第7回危険物取扱者試験

❶第4回消防設備士試験

試験日　12月20日(日)

試験地　札幌市

種　類　甲種（第1・4類）、乙種（第1～7類）

❷第7回危険物取扱者試験

試験日　12月20日(日)

試験地　札幌市

種　類　甲種、乙種（第1～6類）、丙種

❶❷共通

願書受付期間

書面申請　11月13日(金)～20日(金)

電子申請　11月10日(火)～17日(火)

問合せ　赤平消防署保安係☎32-3181

北海道障害者職業能力開発校 訓練生の募集

北海道障害者職業能力開発校では令和3年度の訓練生を募集します。

対象者　障害をお持ちの求職者

訓練科目　建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科・プログラム設計科・総合実務科

願書受付　11月2日(月)～20日(金)

試験日　12月7日(月)

場　所　北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

試験内容　数学・国語・面接

問合せ　最寄りのハローワーク（☎22-3416）または北海道障害者職業能力開発校☎52-2774 FAX52-9177

司法書士中根事務所

◆業務内容◆
登記相談・法律相談(※)・不動産登記（相続・売買その他）
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)（※）は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大
赤平市東文京町2丁目4番地2 電話 0125-74-5550
ブログ：http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane

市民行事

東公民館

東公民館健康事業

【心と体をリフレッシュ！ヨガ講座】

ゆったりとした呼吸や筋肉・体幹をトレーニング。自分と向き合う時間を作って、心と体をリフレッシュしませんか。初心者も経験者も大歓迎！

日　時　10月16日(金)～11月20日(金)の毎週金曜日(全6回)　14時～15時30分
定　員　20名
受講料　無料
講　師　加川　美智子　氏(国際ヨガインストラクター)
持ち物　ヨガマット(持っていない方はご相談ください)・汗拭きタオル・飲み物・動きやすい服装でお越し下さい。
申込み　東公民館☎33-7537

東公民館中期講座

【手軽にできるリンパマッサージ】

全身リンパマッサージで身体をリセットし、肩こり、首、頭、足のむくみ、フェイスラインもスッキリ。また、悩み解決マッサージや腸もみを行なうことで免疫をアップさせます。ご体験下さい。

日　時　10月21日(水)～11月11日(水)の毎週水曜日(全4回)　13時30分～15時
定　員　15名
受講料　無料
講　師　勝瀬　美沙　氏(有限会社たちばな／滝川)
持ち物　タオル・飲み物・動きやすい服装でお越し下さい。
申込み　東公民館☎33-7537

その他の場所

赤平幼稚園「子育てひろば」みんなと一緒に遊んでみませんか

幼稚園入園前から就学前までのお子さんを対象に「子育てひろば」を行なっています。幼稚園に来て、みんなと一緒に遊びませんか。

対象児　平成26年4月2日生から平成30年4月1日生まで(来年度入園可能年齢～就学前)
日　時　10月13日(火)、27日(火)　10時～11時30分

※予定が変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。
※動きやすい服装・上靴をご用意ください。
※利用の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子ともにご家庭で検温を行ない、発熱・せき・鼻水などの風邪の症状がないことを確認してご参加ください。
※3歳以上のお子さん及び保護者の方は、マスクの着用をお願いします。

問合せ　赤平幼稚園　☎32-2416

その他

赤歌警察署からお知らせ

10月11日(日)～20日(火)まで「全国地域安全運動」が実施されます。

【子どもの犯罪被害防止】
▼「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導、登下校の見守り活動を行ないましょう。
▼日常生活の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。

【女性の犯罪被害防止】
▼夜間は人通りが多く明るい道を歩きましょう。
▼スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況が分かりにくくなるので注意しましょう。

【特殊詐欺の被害防止】
▼「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして、詐欺の電話などがあった場合に落ち着いて対応しましょう。

問合せ　赤歌警察署　☎32-0110

市民俳句大会(10月19日)俳句募集

見たこと、感じたことで俳句をつくりませんか？次の2点を守って左記へご送付ください。
❶五・七・五にすること
❷季語をひとつ入れること

締め切り　10月12日(月)
※送付いただいたものを選考し、後日連絡します。
選　者　金行　康子　氏
問合せ・送付先　北村　亨司　☎090-2696-7078(百戸町西3-24)

北海道光生舎　地域福祉ターミナルていく学習会

【性教育は「性」を「教育」することではありません。では、何の為に？何を？】

日　時　11月13日(金)　18時～19時30分(受付17時30分～)
対　象　発達障がい・困り感のあるお子さんを対象とした内容となっています。
場　所　地域福祉ターミナルていく(大町4丁目6-2)
講　師　秋野　惠美子　氏(元小樽保健所所長・医師)
参加料　無料
申込期限　10月30日(金)
申込み・問合せ　地域福祉ターミナルていく　担当　谷津　☎74-6350 FAX74-6281

狩猟期間中は入林自粛を

エゾシカ狩猟期間中(10月1日から令和3年3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いします。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ　北海道空知総合振興局森林室管理課管理係　☎0126-22-1155

こっこちゃん募集中

かわいいお子さん・お孫さんの写真を広報に載せてみませんか
(市内在住、10カ月～3歳くらい)
現在、写真を募集中です。
まずはご連絡ください。
広報広聴係☎32-1834

自賠責保険・自賠責共済のご案内

【忘れちゃいけない「自賠責」】

交通事故による死傷者数は、年々減少傾向にあるものの、平成30年の事故発生件数は、約43万件、死傷者数は約53万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は、車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済はすべての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層、自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

※自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

問合せ 国土交通省 北海道運輸局 札幌運輸支局 輸送・監査担当
☎011-731-7167

知っていますか？「苦情審査委員」制度

北海道が行なった業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

みなさん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。

みなさんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行ないます。審査の結果、業務に不備な点や、制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。（個人情報の保護にも十分配慮します。）

申立先 苦情申し立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」か、各総合振興局（振興局）の総務課

問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011-204-5523
FAX 011-241-8181
✉kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

市営住宅入居者募集（新規・住み替え）

募集団地	■福栄団地　1号棟　211号室 ■青葉団地　D棟　204号室 ■豊栄団地　A6-7号室 ■東大町HOPE'95　203号室 ■若木団地　4号棟　1号室・3号室 応募者多数の場合は抽選。 特定入居および優先地域あり。
家賃	世帯の収入によって決定
受付	10月1日㈭ ～ 9日㈮　住宅係
抽選	10月12日㈪　10時30分【非公開】
こちらは随時募集中（新規・住み替え）	
募集戸数	■春日第二（2）　2戸 ■朝陽台団地　5戸 ■青葉団地　4戸（3LDK） 2戸（2LDK） ■福栄団地　1戸（特定住戸） ■若草団地　1戸 ■宮下東団地　2戸 ■若草団地（身体障がい者住宅・車イス対応、要件あり）1戸 ■企業（大町・美園）2戸

◆お困りではありませんか？

現在、市営住宅にお住まいの方の利便性向上のため、特別な事情があってお困りの方は市営住宅の住み替えができる場合がありますので、悩まずに住宅係へご相談ください。

※階段の昇り降りが困難、交通が不便、世帯人数に増減があった、低額な家賃の住宅に住みたい、シルバーハウジングに住みたい など（制約や条件あり）

道営住宅入居者募集

募集団地		■文京団地3LDK　11戸 ■宮下団地3LDK　34戸 ■豊丘南団地（1階）2DK　1戸 ■豊丘南団地（2階）2LDK　1戸 ■豊丘南団地（1階）3LDK　1戸 ※募集戸数は若干変更する場合があります。 ※豊丘南（2DK）のみ単身者の入居可。 ※すべての団地にエレベーターはありません。
資格		暴力団員でない方。単身者は入居不可。 詳細は受付時にご説明します。 ※宮下団地は本募集以降も随時受付。
家賃		世帯の収入によって決定
入居		12月15日㈫予定
受付	期間	10月22日㈭～24日㈯ 9時30分～17時30分 ※24日㈯のみ16時まで ※持参するもの ・印鑑 ・世帯全員の収入がわかるもの（源泉徴収票など） ・障がいのある方は障害者手帳
	場所	エムエムエスマンションマネージメントサービス㈱空知事業所
抽選	日時	10月27日㈫ 10時～
	場所	エムエムエスマンションマネージメントサービス㈱空知事業所
問合せ		エムエムエスマンションマネージメントサービス㈱空知事業所 ☎23-3071 （平日8時45分～17時30分） （土・日曜・祝日を除く）

図書館だより

赤平市図書館
☎32-2224
開館時間
9時30分～17時30分

おすすめの本

『田中角栄を総理にした男 軍師・川島正次郎の野望』
栗原直樹 著　青志社
国家の危機。角栄にあって安倍晋三にないもの。リーダーシップの極意！

『あかいしろくま』
柴田ケイコ 作/絵　ＰＨＰ研究所
ぼくはおいしいものをたべるのがだ～いすき。なかでも、あかいたべものがおきにいり。

催し

☆ロビー展示☆　読書の秋・食欲の秋・スポーツの秋…色々な秋の本を展示します。

☆古本コーナー設置☆
古本フェスタ中止のため、除籍した図書、雑誌を無料でお持ち帰りいただける「古本コーナー」を設置しますので、ご利用ください。

☆子どもの本の日☆　10月24日(土)14時～14時30分
図書館２階

◈今月の休館日

5日(月)、6日(火)、12日(月)、13日(火)、19日(月)、20日(火)、26日(月)、27日(火)、31日(土)

◈今月の移動図書館

9日(金)、23日(金)
◈文京生活館　10時～11時
◈平岸コミュニティセンター　13時30分～14時30分

地域おこし協力隊通信

先日、「空知川メインルート体験テストツアー」(かわたび北海道、空知シーニックバイウェイ)に参加させていただき、空知川の川下りを体験しました。

ボートでの川下りは初めてでしたが、天気に恵まれて心地よく波に揺られ、パドルを漕ぎながら空知川の自然と露頭炭を満喫してきました。川面から至近距離で見た空知川露頭炭層は私の身長よりはるかに高く、この地層にたくさんの石炭が眠っていることを実感しました。

約150年前に松浦武四郎が発見したとされている露頭炭が、今も変わらずに残されていることは、本当に貴重な歴史・自然遺産だなと思いました。

空知川露頭炭層と２ショット！

炭鉱遺産ガイダンス施設の
企画・広報、魅力向上！部門
石見　幸一

広報のつぶやき

▼中学校の学校祭と幼稚園の運動会が開催され、良かったなと思います。まだ制限があるなかでの実施ですが、子どもたちには、コロナ禍でも楽しい思い出をたくさん作って欲しいです。／K

▼自宅に国勢調査の調査票が届いていました。五年に一度の大事な調査です。忘れずに提出しましょう(私も含めて)。また、国勢調査をよそおった「かたり調査」には注意しましょう。／Y

広報あかびら
2020年(令和２年)10月号

赤平市役所
〒079-1192　赤平市泉町４丁目１番地
☎0125-32-2211　FAX0125-32-5033
ＵＲＬ　https://www.city.akabira.hokkaido.jp
Email　kikaku@city.akabira.hokkaido.jp
赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

令和2年10月1日発行／赤平市　編集／企画課広報広聴係　印刷／光文堂

▶この広報紙は再生紙を使用しています。